

稚内養護学校の相談支援機能について

稚内養護学校では幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校で発達や学習に心配のあるお子さん、保護者、先生方への支援を行っています。

- 発達や学習に心配のあるお子さんの相談をお受けしています（本校入学希望の有無は問いません）。



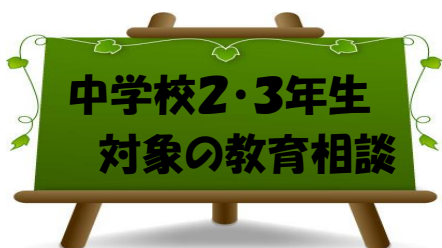
○就学・進学	○発達・障がいの状態	○早期療育
○家庭教育	○学校教育	○進路
○補装具・教育機器	○授業見学、寄宿舎見学	等

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 1カ月前までに電話で事前に連絡をください。
（相談の内容、希望の日時を第3希望くらいまで伝えてください）
- ② 日程調整を行います。
日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。（電話・FAX・メール）
- ③ 在籍の園・学校等から依頼文を本校あてに送ってください。

本校ホームページメニューの教育相談の[①教育相談依頼文（小中就学・発達に関わる相談 原版）](#)をご活用ください。

※幼稚園・保育所・学校に伺っての教育相談もできます。交通費の負担をお願いいたします。幼稚園・保育所については各関係機関を通しての依頼をお願いいたします。



- 高等部への進学に関わる教育相談を申し込まれる方
- ・本校ホームページメニューの教育相談の[②高等部教育相談の流れ](#)をご覧ください、「3 教育相談の申込みについて」に沿って手続きをしてください。



- 教材・教具に関する情報の提供について
- ・附則第9条図書の閲覧（貸出はできません）
 - ・主に知的障がい、肢体不自由、発達障がいに関する教材教具について
 - ・タブレット等のICT機器について
- 【申し込みから当日までの流れ】
- ① 希望する内容について事前に電話で連絡をください。（希望の日時を伝えてください）
 - ② 日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。（電話・FAX・メール）



■ 研修会の主なテーマ

- ・発達障がいの理解と支援
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について など

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 1カ月前までに連絡をください。
(研修の内容、希望日時～第3希望くらいまで伝えてください)
- ② 日程調整を行います。
日時が決定しましたら本校担当者よりご連絡いたします。(電話・FAX・メール)
- ③ 依頼文を本校校長あてに送ってください。
※ 講師派遣に伴い、交通費の負担をお願いします。



■ 幼稚園、小・中学校、高等学校に訪問をし、支援の方法などを一緒に考えます。

【申し込みから当日までの流れ】

- ① 市町村教育委員会（道立学校は教育局）から送付される派遣要請書に記入し、締切日までに市町村教育委員会へ（道立学校は本校へ）送付してください。（4～5月）
- ② 派遣決定通知が届きます。
- ③ 派遣回数決定後に本校の担当者から、日程調整の連絡をいたします。
- ④ 訪問 1週間前までに日程表と取組記入票（相談したい内容、学校での様子、取り組んでいること等）を記入し、稚内養護学校にメールまたは FAX で送ってください。
- ⑤ 予定の日に訪問いたします。
- ⑥ 1回目の訪問後に、次回以降の実施日を調整します。その後は④、⑤の流れで行います。

北海道稚内養護学校

〒098-6642

稚内市声問 5-23-7

TEL：0162-26-2292

FAX：0162-26-2293

mail：wakkanaiyougo-z1※hokkaido-c.ed.jp

(※を@に変えて送信してください。)

窓口：教頭 林 和憲

*本校のWeb ページもご覧ください！